

(1) 現行プラン (Ver.3) について

〔背景〕

- 建設業への若者の入職者が少ない中、従事者の高齢化が進行し、建設業の社会的役割を果たすための**人材確保が喫緊の課題**
- 建設業をより魅力ある産業としていくために、**働き方改革やデジタル化による生産性の向上**など、新たな時代の要請への対応を一層強化していく必要がある。

〔目的〕

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、**人材確保策の強化**や**建設現場のデジタル化の推進などによる生産性の向上**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

〔計画期間〕

R 3 年度～R 5 年度（3 年間）

〔取組項目〕

- 新たに強化する取り組み（人材確保策、生産性の向上）
- 継続的な取り組み（公共工事の平準化、コンプライアンスの確立）

(2) 現行プラン (Ver.3) 総括

■人材確保策

- ・建設業の重要性や魅力を伝える仕組みづくり（出前授業等）を一定、構築することができた。
- ・特に学校と連携した取組の拡充を図るとともに、女性就業者を増やしていくためのさらなる取組が必要

■生産性の向上

- ・現場研修会等の実施により、ICT活用工事の実施件数は年々増加
- ・今後も現場研修会等を通じ、ICT活用工事の有用性を伝えていくことが重要

改定

現行プラン (Ver.3) を基本に、内容をより充実、強化して取り組むこととするため、新プランは「Ver.3.1」とする。

(3) 新プラン (Ver.3.1) について

〔方向性〕

■人材確保策

短期間ですぐに結果が出るものでなく、長期的な視点に立ち、取り組んでいくことが肝要と考えるため、優先順位の低い取り組みや実施困難な取り組みは廃止し、**出前授業等の優先度の高い取り組みをより充実、強化**していく。

■生産性の向上

建設現場のデジタル化に初めて取り組む事業者を対象に研修を実施してきたが、今後は、**最新のデジタル技術に関する研修を実施**することで、更なる生産性向上の推進を図る。

■公共工事の平準化、コンプライアンスの確立

引き続き、継続的に取り組んでいく。

〔計画期間〕

県の新たな総合戦略である「高知県元気な未来創造戦略」や、その他施策（産業振興計画ほか）とも連動するよう、**R 6 年度～R 9 年度の 4 年間**とする。

## （１）人材確保策の強化

### （ア）現行プラン

#### 〔取組〕

- ① 児童生徒と保護者へのアプローチ
- ② 魅力発信の強化
- ③ 女性活躍の支援策
- ④ 外国人材確保策
- ⑤ 労働環境整備

#### 〔KPI〕

- ・建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率 85% → 65%
- ・建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率 60% → 40%
- ・高校生の建設業への就職者数 96人 → 120人（※当初目標110人）
- ・外国人雇用人数 310 → 380人
- ・週休2日工事の対象率（県） 38% → 100%  
（市町村） 0% → 20%

### （イ）主な取組状況

#### ① 児童生徒と保護者へのアプローチ

- ・出前授業（R4：1市・219名、R5：10市町・604名）
- ・土木工事1日体験（R4：26名、R5：23名、※高知、安芸、幡多で開催）
- ・こうち建設フェスタ（R3：約7,000名、R4：約5,000名、R5：約4,000名）

#### ② 魅力発信の強化

- ・動画配信
  - R3：現場の力飯vol.1（再生回数：3.5万回）
  - R4：現場の力飯vol.2（再生回数：2.3万回）
  - R5：現場の力飯vol.3（再生回数：2.9万回）
- ・テレビ特番の放映
  - R3：建設人（つくりびと）～津波から高知の人命と財産を守る～（視聴率：6.2%）
  - R4：建設人（つくりびと）～土佐の国づくりの歴史をつなぐ～（視聴率：11.2%）
  - R5：かつお&さおりの建設あれこれ（6回放送）（視聴率：3.2%）

#### ③ 女性活躍の支援策

- ・総合評価方式にて「女性技術者の配置」を評価の選択項目に追加（R4）
- ・入札参加資格審査にて「えるぼし」を新たな評価項目に追加（R5）

#### ④ 外国人材確保策

- ・技能実習及び特定技能制度に係る説明会の開催（R4：48名）

#### ⑤ 労働環境整備

- ・週休2日制モデル工事の拡大（R4：5,000万円以上、R5：1,000万円以上）

### （ウ）検証・課題

- ・建設業の重要性や魅力を伝える仕組みづくり（出前授業等）を構築することができた。
- ・依然として、3K（きつい・汚い・危険）のイメージが根強く、将来の職業として選ばれにくい。  
→ **長期的視点に立ち、粘り強く、イメージ改善に取り組んでいくことが必要**
- ・女性の就業者が少ないため、若年層女性が入職しづらい。  
→ **女性が活躍できる場の拡大が必要**

## (2) 生産性向上の推進

### (ア) 現行プラン

#### 〔取組〕

○生産性向上と技術力向上への支援

ICT技術等に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上や知識の向上を図り、ICT活用工事を普及拡大

#### 〔KPI〕

ICT活用工事の実施数 20件 → 110件

### (イ) 主な取組状況

- ・インフラ管理技術の向上を図るための研修の実施  
<参加者実績>  
R3:207名、R4:256名、R5:182名
- ・生産性向上に資する研修の実施  
<参加者実績>  
ICT技術研修会 R3:76名、R4:189名、R5:130名  
i-Construction講座 R3:103名、R4:113名、R5:41名  
ICTトプランナー研修 R3:33名、R4:63名、R5:67名
- ・H29から県発注工事においてICT活用工事を開始  
<ICT活用工事実施状況>  
R3:77件、R4:150件、R5:171件
- ・有識者等と情報化技術活用検討委員会を開催  
R3:12月開催、R4:12月開催、R5:9月、1月開催
- ・土木事務所へのタブレット配置等の遠隔臨場の体制整備  
<遠隔臨場実施状況>  
R3:368件、R4:463件、R5:287件

### (ウ) 検証・課題

- ・ICT機器の導入等に要する経費の補助や現場研修会等による横展開によりICT活用工事の実施件数は年々増加している。しかしながら、中小企業の実施が少ない状況。  
→ **引き続き、現場見学会や人材育成の研修等を実施することが必要**
- ・デジタル技術の導入により、作業の効率化、省人化などの生産性の向上や建設業のイメージアップにもつながるなど、人材確保の面でも効果が期待できる。  
→ **引き続き、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が必要**

## （3）公共工事の平準化

### （ア）現行プラン

#### 〔取組〕

##### ○公共工事の平準化

年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や人材、資材、機材等の効果的な活用による建設事業者の経営の健全化を図る。

- ① 翌債・繰越制度の柔軟な活用
- ② ゼロ県債を活用した早期発注
- ③ 市町村への平準化の働きかけ
- ④ 柔軟な工期の設定（余裕期間制度の活用）

#### 〔KPI〕

県工事の平準化率※ 0.8 → 0.9

※ 4-6月平均稼働件数/当該年度平均稼働件数

### （イ）主な取組状況

- ① 翌債、ゼロ県債を活用し、工事の平準化を推進  
<県発注工事（土木一式工事）の手持ち工事量（4月末）>  
R3：493件 214億円→R6：522件 216億円（+1%）
- ② 市町村に対し説明会等で平準化への働きかけの実施
- ③ 受注者の計画的な施工体制の確保のため、発注見通しの回数を年3回から4回に増加
- ④ 受注者のさらなる「余裕期間設定工事」の活用を推進するため、柔軟な工事開始日の変更を可能とすることやフレックス方式を導入

### （ウ）検証・課題

- ・河川工事や海岸工事など、降雨や台風などの天候に左右される工事は、6月～10月を避けて施工するため、4月～6月には稼働しない傾向がある。
- ・県発注工事の手持ち工事量は、増加を続けているが、業界から端境期の工事量の確保について根強い要請がある。
- ・施工時期の平準化が進んでいない市町村もあり、翌債（繰越）制度や債務負担行為の活用について、引き続き啓発が必要

→ **引き続き、現行プランの取組内容を継続していく。**

## （４）コンプライアンスの確立

### （ア）現行プラン

#### 【取組】

- コンプライアンス研修（事業者及び発注者向け）の実施
  - ・談合防止
  - ・不当要求への対応
  - ・独占禁止法と入札談合 など

#### （目指すべき姿）

- 事業者  
法令・規定を遵守、企業倫理を確立し、社会の要請に対応
- 発注者  
発注機関としてのコンプライアンスの確立

#### 【KPI】

建設業者の等級ごとの研修受講率（土木一式工事）

- A 95% → 100%
- B 85% → 90%
- C 51% → 70%
- D 36% → 50%

### （イ）主な取組状況

- コンプライアンス研修（事業者及び発注者向け）の実施

＜事業者向け＞

R3：826事業者、R4：994事業者、R5：1,256事業者

＜発注者向け＞

土木部職員 参加率：100%（H26以降）

市町村 R3：10市町、R4：13市町村、R5：14市町村

- 入札参加資格審査において、評価項目に「コンプライアンス研修」を追加し、事業者の研修受講を促進（R5）

### （ウ）検証・課題

- ・市町村の参加が低調となっているため、受講してもらうよう周知を図り、発注者側の意識を向上していくことが必要
- ・コンプライアンスの確立に向け、受注者・発注者双方における取組が、引き続き必要

→ 引き続き、現行プランの取組内容を継続していく。